

## 令和7年石狩市教育委員会会議（10月定例会）会議録

令和7年10月27日（月）  
市役所本庁舎 第2委員会室

開会 10時00分

### ○委員の出欠状況

委員 氏名	出席	欠席	備考
教育長 西田正人	○		
委員 松尾拓也		○	教育長職務代理
委員 根本壽夫	○		
委員 鈴木里美	○		
委員 朝倉恵	○		

### ○会議出席者

役職名	氏名
学校教育部長	中西章司
社会教育部長	伊藤学志
学校教育部次長（学習指導担当）	澤口敏之
総務企画課長	笠井剛
学校教育課長	高石康弘
教育支援課長	山本健太
学校給食センター長	川畑昌博
社会教育課長	斎藤晶
文化財課長	岩本隆行
市民図書館副館長	工藤一也
総務企画課総務企画担当主査	市川樹一朗
総務企画課総務企画担当主任	賀野晃

### ○傍聴者0人

## 議事日程

### 日程第1 会議録署名委員の指名

### 日程第2 議案審議

議案第1号 財産取得の件について【非公開】

議案第2号 令和7年度一般会計予算（補正第7号）について【非公開】

議案第3号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

議案第4号 石狩市公民館に係る指定管理者の指定の件について【非公開】

議案第5号 石狩市美登位創作の家に係る指定管理者の指定の件について  
【非公開】

議案第6号 高岡ふれあい研修センターに係る指定管理者の指定の件につ  
いて【非公開】

議案第7号 北生振ふれあい研修センターに係る指定管理者の指定の件に  
ついて【非公開】

議案第8号 五の沢ふれあい研修センターに係る指定管理者の指定の件に  
ついて【非公開】

議案第9号 生振ふれあい研修センターに係る指定管理者の指定の件につ  
いて【非公開】

### 日程第3 教育長報告

### 日程第4 報告事項

- ①令和7年度全国学力・学習状況調査結果報告～石狩市における結果概要～
- ②障がい者に関する使用料等の減免に係るパブリックコメントの実施結果  
について
- ③生振小学校の入学手続きの見直しに係るパブリックコメントの実施結果  
について

### 日程第5 その他

### 日程第6 次回定例会の開催日程

## 開会宣言

(西田教育長)

ただいまから、令和7年教育委員会会議10月の定例会を開会いたします。

## 日程第1 会議録署名委員の指名

(西田教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名ですが、これは朝倉委員にお願いをします。

## 日程第2 議案審議

(西田教育長)

日程第2 議案審議を議題といたします。

### 議案第1号から第2号、第4号から第9号の審議を非公開とする件について

(西田教育長)

議案第1号につきましては、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第6号「法第28条第2項の規定に基づく市長への申出及び教育財産の用途の廃止に関すること」、第2号及び第4号から第9号につきましては、同規則第15条第1項第4号「法第29条に基づく市長への意見の申出に関すること」にそれぞれ該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

#### 【異議なし】

(西田教育長)

ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

### 議案第3号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

(西田教育長)

それでは、議案第3号について、事務局より提案説明をお願いします。

**(高石課長)**

私から議案第3号「石狩市立学校管理規則の一部改正」についてご説明させていただきます。本件は当該規則を資料のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務員規則第1条第3号の規定に基づき議決を求めるものであります。議案は3ページ、資料は1から3ページまでとなります。

改正の経緯等、本議案についてと順にご説明させていただきます。

まず、改正の経緯等ですが、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層推進するため、国家公務員に準じ地方公務員の部分休業制度の拡充を行い、令和7年1月に地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が公布され、令和7年10月1日には部分休業制度が拡充されました。

内容は、1日につき2時間を超えない範囲というこれまでの制度の取得方法の改正に加え、新たに1年につき条例で定める時間等単価相当を超えない範囲で取得するパターンが選択できるようになるというものです。職員はこの2パターンの何れかを選んで部分休業を取得することができ、特別な事情がある場合は年度途中に変更することも可能です。

この法律における制度は小学校就学前までとなりますが、北海道では法律の制度に加えて、その期間を中学校就学前まで延長するなど独自の制度としており、当該法律による新たな部分休業制度の施行日である10月1日に合わせ、北海道の条例改正を行いこの独自延長部分等の部分休業についても、当該法律と同様に2つのパターンを選択できるようにしたものです。

ここまでが法改正等の経緯となります、本議案につきましては当該新制度に係る様式が北海道より示されたことから、石狩市立学校管理規則をそれに準じ改正するものであります。

ご審議方よろしくお願ひいたします。

**(西田教育長)**

ただいま、提案説明のありました議案第3号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

**【意見・質問なし】**

**(西田教育長)**

ご意見等がないようですので、議案第3号について、原案通り可決ということでおよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

(西田教育長)

ご異議なしと認め、議案第3号について、原案通り可決しました。

### 日程第3 教育長報告

(西田教育長)

次に、日程第3 教育長報告を議題とします。

10月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧いただきまして、報告に代えさせていただきたいと思います。ご質問等ございませんか。

(鈴木委員)

10月5日、MOA美術館石狩児童作品展表彰式におきまして、本年度石狩市で受賞されたお子さんの受賞の経緯、様子を教えていただければと思います。

(笠井課長)

本年度の受賞といたしましては、絵画の部で17名が受賞、そのうちMOA美術館奨励賞を紅南小学校の3年生が受賞しました。

その他それぞれ金賞等を受賞、それ以外に銀賞として10名が受賞し、いずれも4年生以下となります。

書写の部では8名が受賞、MOA美術館奨励賞に南線小学校の4年生が受賞しました。その他7名につきましては、石狩八幡小学校の生徒の受賞となっております。以上です。

(鈴木委員)

ありがとうございます。これからも子ども達に頑張ってもらいたいと思います。

(西田教育長)

他にありませんか。

(根本委員)

10月7日の石狩市中学校音楽発表会の様子を少しお聞かせいただきたいと思います。

**(澤口次長)**

厚田学園のリコーダー演奏の発表から始まり、その後各中学校の発表が行われました。主に学校祭の合唱コンクールで優秀な成績をおさめた学級が代表として参加をしておりました。

今回は、各学校が事前練習にかなり力を入れて取り組んできたという中で、当日の審査委員長にもなられていた今野さんの指導を受けて取り組んできたので、合唱の力が向上した学校もあり、非常に歌声の素晴らしい学校が多い印象を受けました。以上です。

**(根本委員)**

全市としての交流が、この会だけのようですので、大事にしていけたらと思います。ありがとうございました。

**(西田教育長)**

他にありませんか。

**【質問なし】**

**(西田教育長)**

ご質問等がないようですので、教育長報告について、了承ということでよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

**(西田教育長)**

ご異議なしと認め、教育長報告については了承いただきました。以上で日程第3 教育長報告を終了いたします。

#### **日程第4 報告事項**

**(西田教育長)**

次に、日程第4 報告事項を議題とします。報告事項① 令和7年度全国学力・学習状況調査結果報告～石狩市における結果概要～について、事務局から説明をお願いします。

## （澤口次長）

私から、令和7年度全国学力・学習状況調査の石狩市の結果概要について報告をさせていただきます。

報告書の1ページをご覧ください。本調査は全国的な児童、生徒の学力や学習状況を把握、分析し教育施策の成果と課題や教育指導の検証改善等に役立てることなどを目的に毎年実施されている悉皆調査となります。

今年度は国語と算数、数学、小学校理科の教科に関する調査を4月17日に、中学校理科と児童生徒質問調査を4月14日から30日までの期間に分散してオンラインで実施し、小学校6年生629名と、中学校3年生435名が参加しました。

続いて教科に関する調査の結果について報告させていただきます。5ページをご覧ください。小学校国語の平均正答率は、全国とほぼ同様という結果でした。昨年度に引き続き全国平均にわずかに届かなかったものの、書くことの領域では全国平均を上回りました。

9ページをご覧ください。国語科に関する意識調査では「学習したことは将来役に立つと思うか」という質問で全国平均をわずかに下回りましたが、残りの項目につきましてはすべて肯定的な回答が全国を上回る結果となりました。

10ページをご覧ください。小学校算数の平均正答率は、全国よりもやや低い結果でした。領域別、問題形式別の結果では、全てにおいて全国を下回りましたが、昨年度と比べて全国との差が若干縮まり、「数と計算」「変化と関係」「データの活用」の3領域で昨年度を上回りました。

14ページをご覧ください。算数科に関する意識調査では、全体的に肯定的な回答の割合が全国を下回る結果でしたが、問題を解くために最後まで努力した児童の割合は全国を上回り、記述式問題の無回答率も全国を下回りました。

15ページをご覧ください。小学校理科の平均正答率は全国と同様の結果となり、前回調査の令和4年度と比較すると大きく上昇しました。また、「短答式」「記述式」の正答率が全国平均を上回りました。

18ページをご覧ください。理科に関する意識調査では、多くの項目で肯定的な回答の割合が全国を上回りました。

19ページをご覧ください。中学校国語の平均正答率は全国よりもやや低い結果でした。昨年度との比較では、全国との差が若干縮まりましたが、学力三層の割合では全国と比べて伸びしろ層が多く、定着層が少ない結果でした。

22ページをご覧ください。国語に関する意識調査では、ほぼ全ての項目で肯定的な回答の割合が全国を上回る結果でした。

23ページをご覧ください。中学校数学の正答率は、全国より相当低い結果でした。昨年度との比較では、全国との差が開き領域別、問題形式別の結果でも全

てにおいて全国を下回りました。

27 ページをご覧ください。数学科に関する意識調査では、全ての項目で肯定的な回答の割合が全国を下回る結果でした。

28 ページをご覧ください。今年度から新たに、IRT を導入した中学校理科は IRT スコアが全国よりも低く、IRT バンドは 2 が多い結果でした。全生徒に実施した共通問題 6 問の結果では、記述式の正答率が全国の結果を上回りましたが、その他は領域別、問題形式別の全てにおいて全国を下回りました。

31 ページをご覧ください。理科に関する意識調査では「理科の勉強が好き」「観察や実験をよくおこなっている」などの項目で、肯定的な回答の割合が全国を上回りました。

次に、児童、生徒質問調査から特徴的な点をご報告いたします。

はじめに改善傾向がみられる点についてです。33 ページをご覧ください。項目 6 「人が困っているときは、進んで助ける」では小学生、項目 5 「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」では中学生の「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」の割合が全国平均を上回り、昨年度と比べて増加傾向にあります。

37 ページをご覧ください。項目 18 「前年度までに受けた授業で、PC、タブレットなどの ICT 機器をどの程度使用しましたか」について、「ほぼ毎日複数授業」「ほぼ毎日 1 回くらい活用」と回答した割合が小中学生ともに全国平均を上回り、前年度と比べても増加傾向になります。

次に課題がみられる点についてです。33 ページに戻ってご覧ください。項目 4 「学校に行くのは楽しいと思いますか」では「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合が、小中学生とも全国平均を下回り、昨年度に比べて小学生は減少傾向にあります。

35 ページをご覧ください。項目 5 「朝食を毎日食べていますか」で「している」と回答した割合が、小中学生ともに全国平均を大きく下回りました。

39 ページをご覧ください。項目 23 「前年度までに受けた授業では、学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方方に気付いたりすることができますか」、項目 24 「前年度までに受けた授業では、学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができますか」では「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合が中学生は全国平均を下回りました。

続いて、学校質問調査の結果についてご報告いたします。42 ページ目以降に記載となっておりますが、多くの項目で小中学校ともに肯定的な回答が全国平均を上回る結果でした。しかし、主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善の取り組みについては、児童生徒の回答と隔たりが見られ、個別最適な学び、

共同的な学びへの授業改善が一層必要であるといえます。

最後に今後の改善方策について、ご説明いたします。3から4ページに戻ってご覧ください。一つ目に「子どもの主体的な学びを重視した授業改善の推進」とあります。具体的には、育成を目指す資質能力の明確化、ICT機器の有効活用、対話による価値交換を重視した授業づくりや子どもの権利をベースにした学び合う集団づくりなどに取り組みます。

二つ目に「学校改善プランの組織的・計画的な推進」をはかります。今回の調査結果を踏まえてプランの見直しをはかり、全教職員が目標と具体的な取り組みを共有しながら進捗状況を点検評価することで実行性を高めていきます。

三つ目に「家庭・地域と一体となった取組」を推進します。調査結果や改善の方策を共有し、子どもが自らの生活、学習習慣を調整する力の育成に連携共同しながら取り組んでまいります。

私からの報告は以上です。

#### (西田教育長)

ただ今、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありますか。

#### (朝倉委員)

「子どもの主体的な学びを重視した授業改善の推進」をこれから取り組んでいかれるというお話がありましたが、先程解説いただいた全国学力調査において、特に算数・数学が「あまり得意ではない」上に「あまり好きではない」と、苦手意識が強いことが分かりました。この「主体的な学び」を通して授業改善を行っていく上で、苦手意識が強い科目に対して具体的にどのような改善がされるのか、ある程度学校に委ねていく部分もありつつ、石狩市の教育としてはそこにどのような手立てを考えていくのかというところで、今のところ具体的に考えていることはありますか。

#### (澤口次長)

ご指摘のとおり、意識としても苦手であるし得意でもない、そして授業がよくわからないという児童生徒が、算数・数学において特に多くなっているということが大きな課題となっております。苦手意識を持っていることの一番大きな要因は「授業がわからない」というところにあると思っておりますので、とにかく子ども達にとってわかる授業を目指す改善に取組んでいくということが最重要だと思っております。その中でも今、石狩市としていちばん各学校にお願いしているのが、その授業の中で子ども達がどんな力を身につけるべきなのかという

ところを、教職員はもちろんのこと、児童生徒本人達にとってもそれを明確に理解してもらった上で授業に臨んでもらうということを大事にしております。具体的には、例えば授業の前にその時間の学習活動の見通しを持つ時間、いわゆる「導入」の部分を重視しており、また授業の最後の部分では、その授業で自分はどんな学習活動に取り組んだのかを自己評価する「振り返り」の時間も重視しております。

そうすることで、その1時間の中で自分にどんな力が身についたのか、教職員は子ども達にどんな力を身につけられたのかというところを評価して、次の授業改善にも活かしていくことになりますので、そのような取組を少しずつ積み上げながら、何とか子ども達に「その日の授業が分かった」「少しでも算数・数学ができるようになった」という実感を持ってもらえるように取り組んでまいりたいと思います。

#### (朝倉委員)

今のお話を聞きし、授業を分かってもらう為の施策を先生方が実施することで、教科の教え方に対する先生方のスキルを洗練化、先鋭化していくという方向にいきがちなのではないかと若干の危惧を感じております。

先生方が自分の教え方を専門的に改善していくことによって、一部の子ども達にはわかりやすい授業になるのかもしれません、「子どもの主体的な学び」に焦点が当たっている中で、子どもが主体的に学ぶというよりは教え方にとっても自信のある先生が、先生主導で色々なことをやってしまい、どんどん先鋭化していくのではないかということが危惧されますので、そうではない方法を考えていったほうが良いのではないかと思われます。

サマーセミナー等で教員研修、集合研修の取組をされているかとは思われますが、そのような場で「子ども達がどうしたら主体的になるのか」ということを学ぶ場がどの程度あるのか、先生方が何かのスキルを身につける為の講義や、学校で一斉指導のようなかたちで学んでいる機会が非常に多いように見えますが、こうした研修のスタイルや、自身のスキルを身につけていく姿勢が果たして「子ども達の主体的な学び」にうまくリンクしているのかということに私自身が問題視しています。これから色々調べていこうと思っておりますので、是非一緒に考えていけたらと思っております。

#### (澤口次長)

貴重なご示唆をいただきありがとうございます。

まさしく、教職員が主導というスタイルから何とか脱却していかなければならぬといいう一つの取組として改善の方策にも記載しているのですが、対話に

よりの価値交換というところで、子ども達が自分たちで色々な協議や話し合いをする場を授業の中で重視していくことに取り組んでいるところでして、子ども達が学習方法や学習内容を選択できるような授業を工夫していかなければならぬということを進めています。

加えて研修のあり方ですが、確かに集合をして講義形式の研修を受けているというのは多いですが、一方でお互いに授業を見せ合ったりして協議をしながら検討していくという、対話を中心とした教職員の研修も盛んに行われていますので、このようなところを大事にしながら今後もより一層改善を図っていきたいと考えております。

(朝倉委員)

ありがとうございます。

(西田教育長)

他にありませんか。

【質問なし】

(西田教育長)

他にご質問等がないようですので、報告事項①について、了解ということでおろしいでしょうか。

【異議なし】

(西田教育長)

ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

次に、報告事項② 障がい者に関する使用料等の減免に係るパブリックコメントの実施結果について、事務局から説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、報告事項② 障がい者に関する使用料等の減免に係るパブリックコメントの実施結果について、口頭にてご報告いたします。

本件につきましては、障がい者の経済的負担の軽減や、自立促進を図ることができるよう、公共施設の使用料等を減免するための規則等の改正にあたり、本年9月1日から9月30日までの期間において、パブリックコメントを実施し、結果といいたしましては、意見等はありませんでした。

のことから、原案のとおり、令和8年4月1日の施行に向けて改正手続きを進めてまいりたいと存じます。

報告事項②については以上です。

**(西田教育長)**

ただ今、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありますか。

**【質問なし】**

**(西田教育長)**

ご質問等がないようですので、報告事項②について、了解ということでよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

**(西田教育長)**

ご異議なしと認め、報告事項②を了解しました。

次に、報告事項③ 生振小学校の入学手続きの見直しに係るパブリックコメントの実施結果について、事務局から説明をお願いします。

**(高石課長)**

私より生振小学校の入学手続きの見直しに係るパブリックコメントの実施結果についてご説明いたします。資料10から11ページをご覧ください。

本年8月の定例会におきまして、本パブリックコメントの説明をさせていただいた後、9月1日から9月30日までの1か月間パブリックコメントを実施し、最終的に1名の個人の方からご意見をいただきました。

ご意見をいただいた方は、文面より火事があった昭和56年のことを知っている方で、この地域をよく知り「生振にはお世話になった」とあり貴重なご意見として受け止めておりますが、今回のパブリックコメントには直接影響があるものではなく、その他と分類させていただきました。

資料12ページからは、大人向けのパブリックコメントと同時並行して行った子ども向け意見聴取に寄せられた意見及びその解答案になります。

今回の子ども向け意見聴取の手続きは、本パブリックコメントのやさしい版の閲覧および意見提出をお願いするPDFを学校の協力のもと、データ配布いたしました。そして、子ども達の持っている一人一台端末から意見の提出を受けた

ものになります。

概要ですが、意見の提出数は総数 201 件、うち小学校 46 件、中学校 155 件となっております。総件数のうち、賛成 63 件、どちらでもない 126 件、反対 12 件、資料の表もこの順で掲載しております。割合としましては、賛成は 31.3 パーセント、どちらでもないは 62.7 パーセント、反対は 6 パーセントとなっております。この数値をまずは全体的なご意見として受け止めたところです。

次に、自由記載欄にコメントがあるものが 37 件、コメント欄が空欄のものが 164 件ありました。

また、賛成、どちらでもない、反対、の回答に関わらず、自由意見欄にコメントがあったものについては、そのコメントに対して市教委の回答として星のマークの数で表現をしており、星マークの数とそれに対応する内容については表紙に記載のとおりとなりますので説明は省略いたします。

なお、いただいた意見につきましては原文のまま掲載しております。いただいたコメントの主だったものを抜粋し順を追ってご説明いたしますので、それぞれ星マークの記載も含めてご覧いただきたいと思います。

1 ページ目、賛成の意見では「詳しくはわからないけれども、より良い方向に進むのであれば取り入れてあげてほしいと思います。のびのびと学習できる環境を」「自分で入学した時は電話で少し当時の教頭と喋っただけだから賛成」「よくわからないけれど、いいと思います。入学前にお話すればどんな子かわかる気がする。」となっております。

14 ページ目、どちらでもないの意見では「もっと子どもの情報について知つてからその子に向き合えるような考えをもつていったらしいと思います。今も静かな子だっていうからもっと考えに向き合うといいと思います。」となっております。

次ページ、反対の意見では「自由に入学させたほうがいい」など、コメントをいただいております。

生振小学校の状況ですが、賛成は 9 件、反対はなし、どちらでもないは 6 件という意見をいただいたところであります。

なお、本日お示ししております意見に対する検討結果および検討内容につきましては、現在案としてお目通しいただきたく本日ご報告するものです。

私からは以上です。

(西田教育長)

ただ今、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありますか。

**(朝倉委員)**

子どもの意見聴取について、石狩市として非常に良い取組かと評価いたしておりますが、子ども達の意見の中に「よくわからないけれど」というのが結構多いのが気になります。パブリックコメントやさしい版として子ども達に配慮して渡されているのでしょうか、それがわかりにくかったり、子ども達が判断をするのに求めている情報とは若干違うところがある、と推測されます。せっかくですからこのような活動は続けていただきたいと思いますが、今後パブリックコメントのやさしい版を作る時にはこのような「よくわからなかった」という言葉を真摯に取り入れていただけたらと思います。

例えば、「どんなところがわからなかったのか」「どんな情報があったらわかったのか」ということを子ども達からフィードバックをもらう機会があればいいと思いました。以上です。

**(高石課長)**

貴重なご意見ありがとうございます。

できる限り、そのような方向に向けて学校側ともお話をさせていただき、よりわかりやすくできるように心がけてまいります。

以上です。

**(西田教育長)**

他にありませんか。

**(鈴木委員)**

今回の結果の集計したものについて、今後どのように子ども達にお知らせしていくのでしょうか。

**(高石課長)**

匿名で扱っておりますので、子ども自体にフィードバックするということはできませんので、市のホームページ等で公開していきたいと考えております。

**(鈴木委員)**

子ども達に「自分たちの意見が反映されたんだ」ということがわかるように知らせて欲しいなと思います。せっかく意見をくれたので、学校に掲示するとか、子ども達に直接わかるようにすることはできないのでしょうか。

**(高石課長)**

今回、お子様に意見をいただく際に学校を通して行いましたので、ホームページにあげた際にも学校を通して周知させていただきたいと思います。以上です。

**(西田教育長)**

他にありませんか。

**【質問なし】**

**(西田教育長)**

ご質問等がないようですので、報告事項③について、了解ということでよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

**(西田教育長)**

ご異議なしと認め、報告事項③を了解しました。

以上で、日程第4 報告事項を終了します。

**日程第5 その他**

**(西田教育長)**

次に日程第5 その他を議題といたしますが、教育委員の皆さんから何かござりますか。

**(根本委員)**

子ども達が日常、登下校で使用するランドセルですが、近年過剰な重さになっているのではないかと思われます。タブレット、カラー刷りで重たい紙質になった教科書を入れるとかなり重たくなっていると思います。

価格も大変高価になってきているということから、子ども達への負担と家計への負担から考慮して、教育委員会として安くて丈夫な物を啓発するような取組はできないでしょうか。

**(中西部長)**

個別の商品について教育委員会からご案内するというのは難しい課題があるかなと思われます。

ランドセルの購入につきましては、就学前に購入するということもありますので、就学前の子育て支援の所管とも情報提供としまして何かできるようなかたちはないかと相談をして進めていけたらと考えております。

以上です。

(西田教育長)

私の方でも、校長会等で話題提供させていただきながら現場の方でも聞いてみたいと思っておりますので、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(根本委員)

はい。

(西田教育長)

ありがとうございます。

その他、ございますでしょうか。

【意見なし】

(西田教育長)

事務局からありませんか。

【案件なし】

(西田教育長)

無いようですので、以上で日程第5 その他を終了します。

## 日程第6 次回定例会の開催日程

(西田教育長)

次回定例会については、11月28日の金曜日、午後1時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(西田教育長)

以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。

引き続き非公開案件の審議を行います。

## 【非公開案件の審議等】

---

### 閉会宣言

(西田教育長)

以上で、10月定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年教育委員会会議 10月定例会を閉会いたします。

閉会10時56分

## 【非公開案件の審議等の結果】

### 議案第1号 財産取得の件について

原案どおり可決した（質疑等省略）。

取得財産の種類	物品
品 名	スクールバス（定員56人）
規格及び数量	2 P G - M P 3 5 F P F W
取 得 価 格	32,179,063円
契約の相手方	札幌市中央区北4条6丁目 北海道自治会館内 北海道市町村備荒資金組合 組合長 棚 野 孝 夫

### 議案第2号 令和7年度一般会計予算（補正第7号）について

原案どおり可決した（質疑等省略）。

〔歳出〕 補正総額 38,666千円		(単位：千円)		
款 项 目	事 業 名 称	補正前の額	補正額	補正後の額
10款 1項 2目	教育委員会事務局運営費	49,281	311	49,592
10款 1項 3目	学力向上推進事業費	14,868	760	15,628
10款 1項 3目	学力教育主事配置費	6,329	265	6,594
10款 1項 4目	その他義務教育振興事業費	3,396	160	3,556
10款 1項 4目	教育情報化整備事業費	457,750	310	458,060
10款 1項 4目	特別支援教育運営費	37,126	410	37,536
10款 1項 4目	不登校支援事業費	39,370	705	40,075
10款 1項 4目	学校図書館等充実事業費	39,078	1,425	40,503
10款 2項 1目	小学校管理運営費	330,058	12,366	342,424
10款 3項 1目	中学校管理運営費	140,534	9,558	150,092

10款3項1目	中学校教育推進事業費	35,155	32	35,187
10款4項1目	社会教育事業費	3,597	155	3,752
10款4項7目	石狩小学校校舎利活用事業費	1,759	35	1,794
10款4項9目	図書館運営費	143,027	2,519	145,546
10款4項10目	資料館管理運営費	8,712	395	9,107
10款5項2目	給食センター管理運営費	689,606	9,260	698,866

**議案第4号 石狩市公民館に係る指定管理者の指定の件について**

原案どおり可決した（質疑等省略）。

**議案第5号 石狩市美登位創作の家に係る指定管理者の指定の件について**

原案どおり可決した（質疑等省略）。

**議案第6号 高岡ふれあい研修センターに係る指定管理者の指定の件について**

原案どおり可決した（質疑等省略）。

**議案第7号 北生振ふれあい研修センターに係る指定管理者の指定の件について**

原案どおり可決した（質疑等省略）。

**議案第8号 五の沢ふれあい研修センターに係る指定管理者の指定の件について**

原案どおり可決した（質疑等省略）。

**議案第9号 生振ふれあい研修センターに係る指定管理者の指定の件について**

原案どおり可決した（質疑等省略）。

## 会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和7年12月19日

教育長 西田 正人

署名委員 朝倉 恵